

厚岸町告示第5号

農用地利用集積計画の公告について

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

なお、農用地利用集積計画の関係書類は、厚岸町農業委員会事務局に備えおく。

令和7年3月7日

厚岸町長 若 狹



記

農用地利用集積計画書 第212号